

平成 27 年度事業計画

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

公益財団法人不老会

平成 27 年度の事業計画は次のとおりとする。

1 活動指針

「健康で幸せな人生を全うしたい」という願いは、人誰もが均しく望むところでもあります。

この人類永遠の願望を、医学・歯学の進歩発展をとおして実現させたいとの願いが、不老会活動の理念であり、究極の目的であります。

人体のなんたるかを知ることは、医学・歯学の基礎であり、その学習・研究は解剖によるところがきわめて大きいと言われております。

不老会は、この医学・歯学の学習・研究に文字どおり身を持って貢献したいと、遺体の提供を申し出、医学・医療の進歩発展に役立てていただくことを目的としております。

人は皆、いつかは人生の終焉を迎えます。

形ある最後に、不老長寿の未来実現に役立てる献体・献眼を志して、往生していきたいものであります。

しかしその時まで、今からいかに程の歳月が与えられているのか、神ならぬ身の知る由もありませんが、必ず訪れるその日まで、楽しい人生を過ごしていただけるよう支援するのも不老会の大きな目的であります。

いや、この方がむしろ重要かも知れません。

2 会員の現状と課題

(1) 会員の現状（平成27年1月1日現在）は、次のとおりです。

- ① 総登録会員数 22,696名（前年対比294名増）
- ② 昨年入会者数 294名（前年対比49名減）
- ③ 生存会員数 6,806名（対前年比111名減）
- ④ 総成願者数 9,377名（対前年比269名増）
- ⑤ 昨年成願者数 269名（対前年比15名増）
- ⑥ 総不献体者数 6,513名（対前年比136名増）
- ⑦ 昨年不献体者数 136名（対前年比2名増）
- ⑧ 総献眼者数 3,307名（対前年比112名増）
- ⑨ 昨年献眼者数 112名（対前年比3名減）
- ⑩ 100歳以上の会員数 57名（対前年比15名増）

(2) 課題

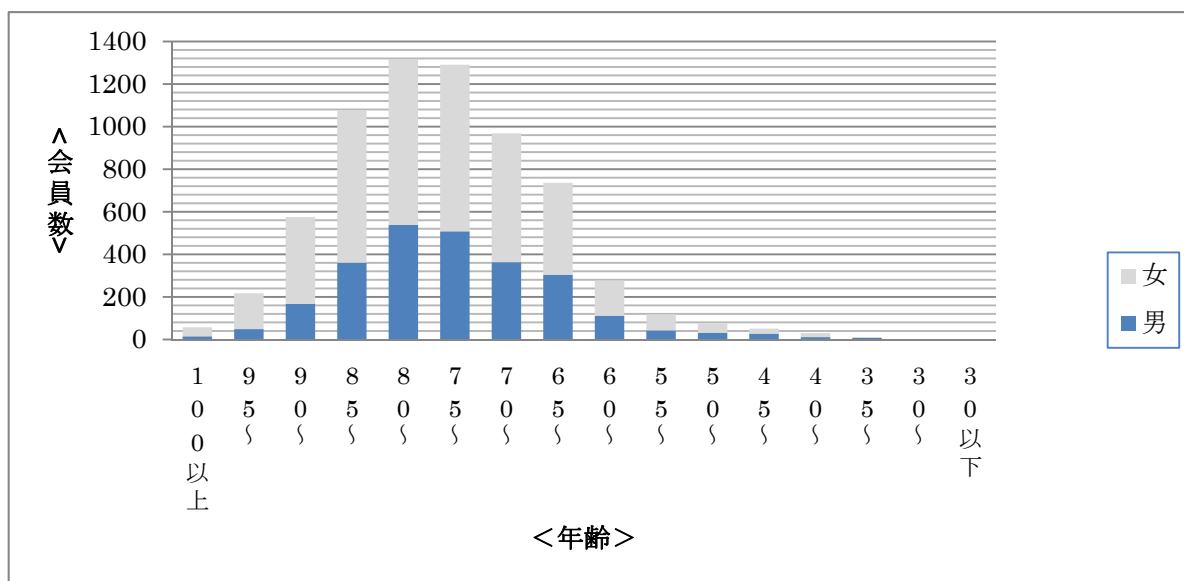
- ① 会員数は、ここ数年の傾向通り、年間300名前後の登録を受けており、献体運動は順調に進められています。
- ② 生存会員は、登録者の増加傾向にも関わらず、減少しており、寿命の延びを勘案しますと、やや理解に苦しむ減少であります。
「健康で幸せな人生を支援する」ことを標ぼうする不老会の会員対応も、地区、ブロックともにまずまずの成果を得ており、長寿についても100歳以上の方が57名を数え、嬉しい傾向にあります。（表1参照）
- ③ 成願者数は、大学側のご要望に完璧に応じられる状況で推移していません。（表2参照）

④ 献体者数は、需要と供給のバランスを保っておりますが、不献体者の数が増加しつつあり、その歯止めに一層の対策が求められます。

⑤ 献眼者は順調に増加しており、献眼時のトラブルもほとんどなくなり、献体・献眼運動の相乗効果は、不老会に限ってきわめて大きいといえます。

<表1> 年齢別会員数

(平成27年1月1日現在)



<表2> 5大学別の生存会員数及び成願者数

(平成27年1月1日現在)

	生存会員数	成願者数 (累計)
名古屋大学	1,370	2,087
名古屋市立大学	1,186	1,836
愛知学院大学	1,417	1,694
藤田保健衛生大学	1,419	2,117
愛知医科大学	1,414	1,356
計	6,806	9,090

(三重大学を除く)

3 会の財政状況と課題

(1) 財政状況

- ① 不老会は、収益に係る事業は一切実施しておりません。
- ② 本会の運営に要する経費は、献体運動の趣旨に賛同いただける地元自治体からの助成を始め、賛同いただける大学・医師会・歯科医師会・病院・医院あるいは民間企業・団体・個人など多くの篤志者による浄財により賄っています。

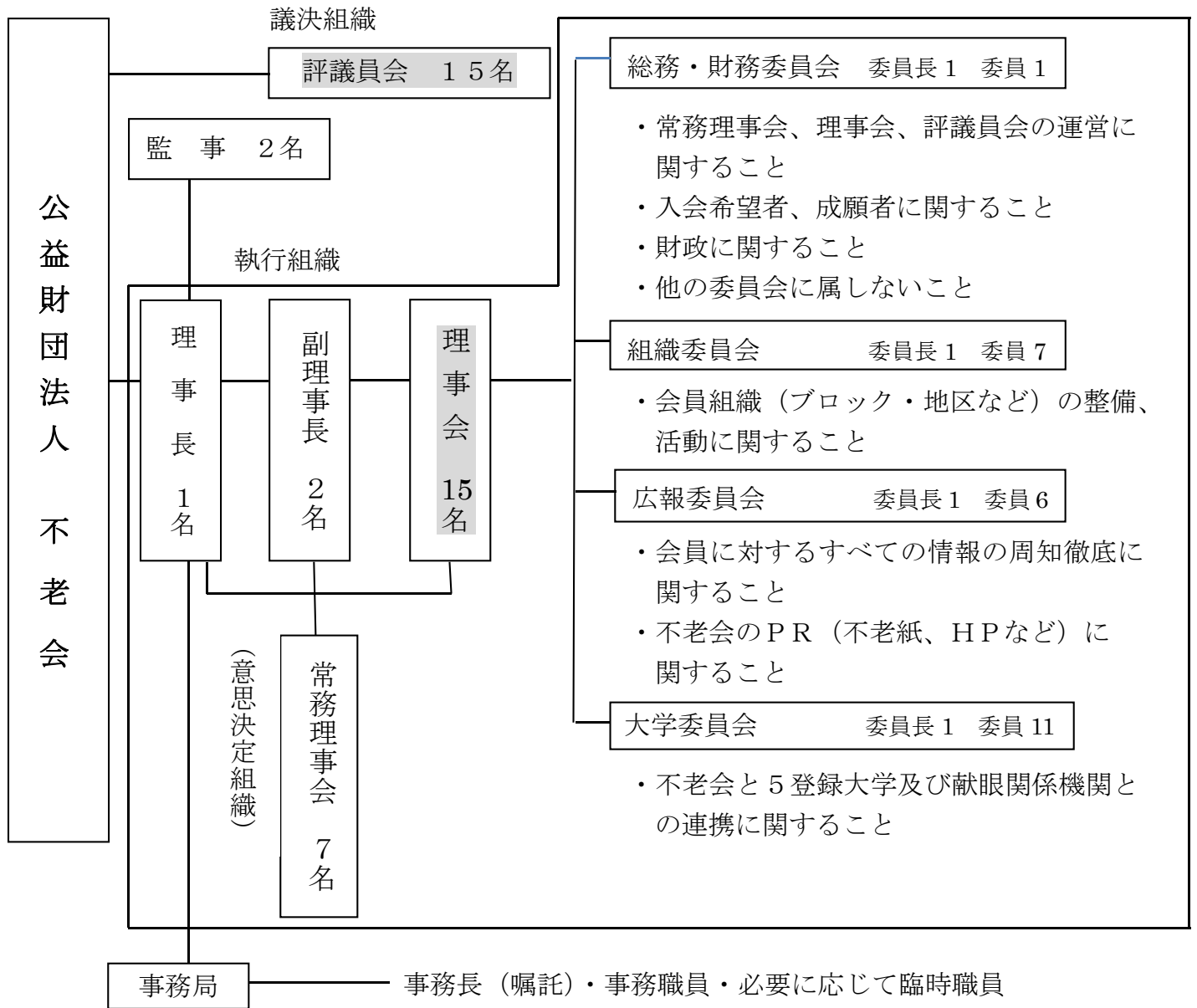
(2) 課 題

如上のごとく、運営費の全てを自治体からの助成と、篤志団体・個人の協賛による浄財に依存している現状は、財政的にきわめて不安定な状態であり、周知のとおりであります。

昨今の経済情勢に鑑みまして、この不安定な運営基盤の是正は至難の業ではあります。万策を講じて対処していかねばなりません。

聖域であります収益事業の分野も視野に入れた方策も検討していかねばならない現状を認識していただきたいと思っております。

4 不老会の組織及び委員会の名称と主な業務分担は次のとおりとする。



※ 会員の中で適任者には委員として加わっていただく。

5 委員会活動

不老会運営の中核組織として4委員会を置き、業務の全般を担う。

<総務・財務委員会>

(1) 評議員会等の運営

- ① 評議員会・理事会・監事会の開催を的確に準備・実施する。
- ② 常務理事会を原則として月1回開催し、会の運営を円滑に実施する。
- ③ 理事等役員の改選に関すること。

(2) 新規会員の登録等

- ① 入会の申込窓口は不老会事務所とする。
- ② 入会者の年齢は、原則として60歳以上とする。
- ③ 同意者は、死後献体に反対する人がないように親族に理解していただき、原則として3親等以内の成人4名とする。
- ④ 入会の申し込みがあったときは、毎月2回の入会審査会で入会の可否を審査する。
- ⑤ 新入会員の5大学への登録先は、毎月2回の登録審査会が決定する。
- ⑥ 入会審査会及び登録審査会の委員は常務理事会のメンバーとする。
- ⑦ 平成27年度の新入会員は400名を目標とする。

(3) 献体者顕彰式並びに御名札納め式の実施

前年度の成願者の御名札をお納めするとともに全御遺族をお招きして顕彰式を開催する。

平成27年 5月14日(木) 平和公園の「献体の塔」前。

(4) 「賀詞交歓会」の実施

新年の顔合わせ会を名古屋の熱田神宮で行い、今年1年の不老会の発展と会員の健康を祈念する。

平成28年1月21日(木)

参加者 来賓・役員・地区代表者等

(5) 「献体の塔」の清掃の実施及び保守管理

年3回、地区の持ち回り。

なお、「献体の塔」の内部の修繕については一度に多額の費用がかかることから、今後の修繕に備えて必要に応じて積み立てることとする。

(6) 成願者に関すること

会員が成願し告別式を行う方が全体の40%程度であります。それに役員が参列を希望される遺族に対しては、本年度も可能な限り参列することとし、参列しない場合は事務所から弔文及び香典をお送りする。

(7) 創立55周年行事の準備について

平成28年度中に実施できるように準備をする。

(8) 財政基盤の強化について

① 不老会を今後とも永続的に運営していくには財政基盤の強化が欠かせない。このため、「公益財団法人」に認定されたことをPRし、新たな協賛者を開拓するとともに、経費の削減にも努める。

② 募金箱の設置については今後も可能な限り増やし、不老会のPRと財源の確保に努める。

③ 関係機関、企業、団体等との連携をより強化し、援助が受けられるように努める。

(9) その他、他の委員会に属さない業務

<組織委員会>

(1) ブロック・地区に関すること

① 地域組織の広域化については地域組織を名古屋・尾張・三河・美濃の4ブロックとし、ブロックごとあるいは近隣地区と合同で講演会、研修会等を計画し実施する。

② 「不老会の集い」に関すること

平成27年10月14日(水)名古屋市公会堂で実施
実施内容について検討・決定する。

② 地域組織の活動を活発にするため47地区においてそれぞれ地区委員会や懇談会等を実施する。

(2) その他、他の委員会と協業する業務。

<広報委員会>

(1) 会のPRに関すること

不老会の活動を理解してもらうため、ポスター、パンフレット等を作成しPRに努める。

(2) 会報「不老」の発行等

年間6回、奇数月の5日に発行し、全会員等に送付する。
保存用ファイルの作成

(3) 不老会のホームページに関すること

インターネットのホームページの内容を充実し、不老会をPRするとともに、不老会への理解を得る。

(4) その他、他の委員会と協業する業務。

＜大学委員会＞

(1) 5大学に関すること

- ① 不老会と大学の事務担当者との連携を密にするため、必要に応じて担当者会議を開催する。
- ② 会員と登録大学との関係を強化するため、献体の啓発を目的とした「会員の集い」を会員・家族及び周辺住民を集め、大学部会と協力して実施する。

(2) 5大学連絡協議会に関すること

5大学における献体に関する事項を検討するため関係教授等に参加してもらい5大学連絡協議会を開催する。

(3) 愛知県アイバンク協会に関すること

不老会・大学と献眼関係機関との連携を密にするため、関係者会議を開催する。

(4) その他、他の委員会と協業する業務。

6 情報公開及び個人情報の保護について

- (1) 可能な限り不老会の情報を公開し、不老会の理解を深める。
- (2) 個人情報保護規程に基づき、個人情報の管理の徹底を図る。
申込時に公表の可否を求める等実施方法について検討する。
- (3) 会員台帳をCDに記憶させ、別の場所で保管し消滅を防ぐ。

7 その他

事業を円滑に推進するため、必要な処置を講ずる。